7. 並行在来線問題について

並行在来線問題に関する経緯について

平成2年12月24日　　整備新幹線着工等についての政府・与党申し合わせ

〔　政府・与党申し合わせにより、「建設着工する区間の並行在来線は、開業時にＪＲの経営から分離することを認可前に確認すること。」とされた。〕

平成４年２月２４日　　ＪＲ九州が、自民党長崎県連新幹線問題協議会に九州新幹線長崎ルートの収支試算の説明として、肥前山口～諫早間を計算上除外して算出した結果を発表。

平成4年8月4日　　佐賀県内の「ＪＲ長崎本線存続期成会」発足

〔　鹿島市、太良市、塩田町、嬉野町、有明町、白石町、江北町、福富町の1市7町（平成8年度に嬉野町が退会し、1市6町となる。）〕

平成4年11月25日　　九州新幹線（長崎ルート）建設促進連絡協議会（6者協議会）申し合わせ

〔　九州・山口経済連合会、福岡県、佐賀県、長崎県及びＪＲ九州（そのほかに日本鉄道建設公団九州新幹線建設局がオブザーバーとして参加）からなる建設促進連絡協議会は、「九州新幹線（長崎ルート）は、従来のいわゆるアセスルート案を変更して福岡市から武雄市までは従来の鹿児島本線、長崎本線、佐世保線を活用し、武雄市から長崎市までは建設路線の延長を極力短縮しつつ新幹線規格新線を建設して、スーパー特急を運行させる。」とし、また「特に並行在来線の取り扱いについては、地域における交通基盤として重要な役割を果たしている実態を十分認識し、長崎ルート整備に係る極めて重要な課題として、今後、関係者間で十分協議し、九州新幹線（長崎ルート）の認可前まで関係者の合意のもとに具体的結論を得られるよう努力することとする。」との申し合わせをした。〕

平成５年７月２０日　　長崎県内の「ＪＲ長崎本線存続期成会」発足

〔　高来町、小長井町両町議会議員（会長：小長井町議会議長）（平成6年2月に森山町、飯盛町両町議会も加入）〕

平成８年４月１８日　　ＪＲ九州が経営分離の意向を表明

〔　ＪＲ九州は、第7回連立与党整備新幹線検討委員会の意見聴取で、「新幹線開業に伴う影響を大きく受け、徹底的な経営努力を行ったとしても、経営を維持することが困難な区間については経営を分離したい。」旨の経営分離の意向を表明。〕

平成８年５月２３日　　連立与党整備新幹線検討委員会のヒアリングで佐賀県が「嬉野温泉駅」の設置を要望

平成８年７月４日　　「鹿島市ＪＲ長崎本線存続運動市民会議」発足

〔　商工会議所、農協、漁協、フォーラム鹿島など鹿島市内21団体（会長：鹿島市商工会議所会頭）〕

平成８年９月９日　　「三者協議会」発足

〔　長崎県（副知事）、佐賀県（副知事）及びＪＲ九州（副社長）の関係三者において、新幹線長崎ルートに係る並行在来線問題について具体的な検討・協議を行うことを目的として発足。今後の進め方として長崎県としては、「並行在来線がどこになろうと鉄道での存続を表明しており、その具体的な経営形態等については今後検討することになるが、利用者の利便性が現行より低下しないよう最大限の努力をするつもりであり、地元関係者と十分協議をしたい。」とした。〕

平成8年11月28日　　第2回「三者協議会」

〔　並行在来線の取り扱いに関しＪＲ九州は、「肥前山口～諫早間については、経営分離せざるを得ない。」とし、経営分離区間を具体的に表明した。〕

平成８年１２月４日　　第3回「三者協議会」

〔　ＪＲ九州が経営分離を表明した肥前山口～諫早間について、「肥前山口～諫早間の鉄道輸送の今後のあり方について」と題する考え方（P.229参照）を三者協議会としてまとめた。〕

平成８年１２月５日　　佐賀県内のＪＲ長崎本線存続期成会（会長：鹿島市長）等に対し、佐賀県副知事が三者協議会で策定した第3セクター鉄道案について検討を要請した。

平成８年１２月６日　　「第3回三者協議会」の結果について、諫早市長、高来町長、小長井町長に対し、長崎県企画部長が説明し、第3セクターの経営について理解を求めた。

平成8年12月13日　　高来・小長井両町議員に対し、長崎県副知事及び企画部長が、第3セクターでの経営について理解を求めた。

平成8年12月17日　　小長井町議会が全員協議会で第3セクター化案に条件付きで同意

平成8年12月18日　　佐賀県内のＪＲ長崎本線存続期成会（会長：鹿島市長）は第3セクターによる鉄道存続案について、「前提条件に不確定要素が多いうえ、我々の主張とあまりに格差が大きく、細部の内容を検討するに値しない。」旨の回答を佐賀県に示した。

平成8年12月20日　　高来町議会が全員協議会で長崎県へ要望書をまとめ、存続期成会の理事会に諮ったうえ、理事会より県に要望することを決定

平成8年12月24日　　長崎県内のＪＲ長崎本線存続期成会（会長：高来町議長）より長崎県知事に対し、並行在来線問題について、財政負担ほか7項目の要望書を提出

平成９年２月１９日　　長崎県内のＪＲ長崎本線存続期成会（会長：高来町議長）の要望書に対して、各項目の回答案を長崎県から期成会役員に提示

平成11年8月24日　　長崎県とＪＲ長崎本線存続期成会（会長：高来町議会）役員との勉強会開催

平成11年11月26日　　長崎県とＪＲ長崎本線存続期成会会員（高来町・小長井町議会議員）との勉強会開催

平成12年3月30日　　H8.12.24の要望書に対する知事名の回答（3項目）

平成12年3月31日　　ＪＲ長崎本線存続期成会解散（4.1付けで新たに「北高来郡鉄道輸送サービス向上推進期成会」設置）

平成12年4月26日　　並行在来線に関する県と地元との連絡協議会（鉄道輸送サービス推進連絡協議会）を設置し、第1回会合開催。知事へ地元代表が期成会の改廃等報告

平成１２年６月９日　　地元に設置されていたＪＲ長崎本線存続期成会の看板5枚を両町で撤去

平成１２年１１月１日～２日　　鉄道輸送サービス推進連絡協議会による松浦鉄道視察

平成12年11月28日　　自由民主党交通部会による並行在来線ヒアリング(P.230参照)

平成13年6月19日　長崎県副知事が沿線視察を実施し、高来･小長井両町長及び議長が第三セクター基金の前倒し設置を要望

平成15年6月20日　長崎県知事が佐賀県知事を訪問し、並行在来線問題など長崎ルート建設促進についての協力を要請

平成16年2月18日　「自由民主党整備新幹線建設促進特別委員会」による沿線知事の意見聴取

平成16年3月25日　長崎県知事・県議会議長が佐賀県知事・県議会議長を訪問し、並行在来線問題の解決への取り組み強化を要望

平成16年3月29日　佐賀県副知事が鹿島市長を訪問し、平成8年から中断していた協議を開始

平成16年5月7日　九州新幹線長崎ルート建設促進長崎県議員連盟と佐賀県議会議員が懇談会を開催

平成16年5月27日　九州新幹線長崎ルート建設促進長崎県議員連盟が、佐賀県知事・県議会議長、ＪＲ九州に対して、長崎ルートの建設促進を要望

平成16年9月10日　長崎新幹線建設期成会が、佐賀県知事・県議会議長に対して、並行在来線問題の解決に向けて、一層の取り組み強化を要望

平成19年10月27日　佐賀県副知事がJR九州に対し、平成8年12月の第3セクター鉄道案の枠組みの見直しを要請

平成16年11月5日　ＪＲ九州が、並行在来線問題の打開案を佐賀県に提示(P.232参照)

平成16年12月8日　北高来郡鉄道輸送サービス向上推進期成会が並行在来線問題に関する要望書を県に提出

平成16年12月8日　ＪＲ九州が、並行在来線問題の運行等に関する追加策を提示 (P.233参照)

平成16年12月9日　佐賀県知事から国土交通省に対し、「並行在来線のＪＲ九州からの経営分離については、佐賀県としては基本的にやむを得ないと考える」旨の意見を回答

平成17年1月25日　鉄道輸送サービス推進連絡協議会を開催し、諫早市がオブザーバーで参加

平成17年2月9日　平成16年12月8日の要望書に対する知事名の回答（5項目）

平成17年2月18日　北高来郡鉄道輸送サービス向上推進協議会が県に要望書を提出

平成17年3月1日　合併に伴い北高来郡鉄道輸送サービス向上推進協議会が消滅し、任意団体として「高来･小長井並行在来線問題対策協議会」が結成

平成17年3月30日　ＪＲ長崎本線存続期成会が臨時総会を開催
※白石町、有田町、福富町の合併により、1市4町となった。
同期成会は臨時総会を開き、足並みが揃わなくなったとして一旦解散し、再度、鹿島市、江北町、太良町の1市2町で同名の期成会を設立した。

平成17年8月30日　ＪＲ長崎本線存続期成会が佐賀県知事に対し、「並行在来線の経営分については不同意である。」旨を回答

平成17年9月12日　「鉄道輸送サービス推進連絡協議会」を改変し、鉄道輸送サービスの維持と向上について検討を行うことを目的として8月31日に諫早市と設置した「長崎県鉄道輸送サービス推進協議会」第1回会議を開催

平成17年11月28日　「長崎県鉄道輸送サービス推進協議会」第2回会議を開催

平成17年11月30日　江北町議会がＪＲ長崎本線存続期成会から脱会

平成17年12月6日　長崎県議会により、西九州ルートの早期着工を実現するため「長崎県議会国道207号等整備促進議員懇話会」が設立

平成17年12月28日　白石町が、並行在来線の経営分離に同意する文書を佐賀県知事に提出

平成18年1月24日　太良町と太良町議会がＪＲ長崎本線存続期成会から脱会

平成18年2月28日　太良町が、並行在来線の経営分離に同意する文書を佐賀県知事に提出

平成18年3月17日　江北町議会が並行在来線のＪＲからの経営分離について同意する決議を可決

平成19年6月25日　JR長崎本線存続期成会が国土交通省に沿線自治体の同意を必要とする着工条件順守を要望。今後も経営分離に同意をしないと表明

平成19年9月28日　鹿島市議会が佐賀県に対し「JR長崎本線存続期成会との協議再開を求める意見書」を全会一致で採択

平成19年10月19日　「長崎県鉄道輸送サービス推進協議会」第３回会議を開催

平成19年12月7日　佐賀県知事が鹿島市長、江北町長と三者で会談。経営分離に伴う地域振興策等をまとめた文書を提示するも、鹿島市長らは受け取らず、平行線

平成19年12月14日　政府・与党整備新幹線検討委員会が開催され、「（長崎ルート）武雄温泉・諫早間については、早期着工に向けた関係者の調整を促進する。」旨が合意に盛り込まれた。

平成19年12月16日　佐賀県・長崎県及びJR九州が西九州ルート（長崎ルート）の早期着工に向けた三者基本合意を締結

平成19年12月18日　鹿島市長、江北町長、鹿島市議会議長が佐賀県知事を訪問し、新幹線着工を容認する旨を発言

平成20年1月23日　整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループで、三者合意が報告され、肥前山口～諫早間は経営分離ではないため、沿線自治体の同意は不要、年度内認可に向け、収支採算性や費用対効果の確認作業を急ぐことを確認

平成20年3月26日　国土交通省が鉄道･運輸機構に対し「九州新幹線武雄温泉･諫早間工事実施計画（その１）」を認可

平成20年3月27日　鹿島市長が「市長としては,これをもって反対の旗印を降ろしたい」と発言

平成20年4月25日　肥前山口～諫早間の鉄道施設の資産譲渡及び維持管理に係る負担割合について、佐賀県１に対して長崎県２の割合とすることを両県知事が確認

平成20年9月8日　旧高来町、小長井町の元町長、町会議員、自治会長等で構成される「高来･小長井並行在来線問題対策協議会」が知事へ要望

平成20年11月10日　「長崎県鉄道輸送サービス推進協議会」第４回会議を開催。今後は「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」として地元との意見交換の場を継続で委員了承

平成22年４月23日　整備新幹線問題調整会議に新幹線沿線市代表の一人として、鹿島市の桑原市長が出席し、三者基本合意において、沿線市町に対し必要な調整がなされなかったことや、西九州ルートの費用対効果や必要性について疑問を呈し、既着工区間を含めた西九州ルートの建設見直しを発言

平成24年11月22日　「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」第５回会議を開催

平成28年3月29日　九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意

平成28年5月19日　三者基本合意の一部変更

平成30年２月６日　「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」第６回会議を開催

令和２年２月５日　「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」第７回会議を開催

令和３年２月１日　「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」第８回会議を書面開催

令和３年４月１日　鉄道施設の維持管理を行う、一般社団法人　佐賀・長崎鉄道管理センターを佐賀県鹿島市に設立

令和３年８月31日　一般社団法人　佐賀・長崎鉄道管理センターが、長崎本線（肥前山口～諫早間）の第三種鉄道事業許可を国土交通大臣へ申請
JR九州が、第二種鉄道事業許可を国土交通大臣へ申請

令和４年１月31日　一般社団法人　佐賀・長崎鉄道管理センターの第三種鉄道事業の許可
JR九州の第二種鉄道事業の許可

令和４年９月23日　長崎本線江北（肥前山口）～諫早間の上下分離方式への移行

令和５年３月15日　「長崎本線鉄道輸送サービス推進協議会」第９回会議を開催